

業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 白川自家発電機棟空気始動設備修繕
2. 業者名 北海道川崎建機株式会社
3. 特定理由

本修繕の対象機器は、白川浄水場の非常用自家発電機の始動のための設備である。

本修繕は、空気漏洩を起こしている主減圧弁の分解整備機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行って機器の機能の回復を図るものであるが、対象機器は白川浄水場自家発電機用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。

上記業者は、製造元である川崎重工業(株)より対象機器のメンテナンスの代理店に指定されている唯一の業者である。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。
4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。